

# 2024 年第 1 回定例会の日程が決まりました

1 月 19 日の議会運営員会で、2024 年度当初予算が審議される第 1 回定例会（2～3 月議会）の日程が決まりました。ムダを正して、止まらない物価高への対応や暮らし・福祉・教育優先の市政へ、みなさんの声を届けます。

率直なご意見・要望、実情などをお寄せください。

## 【日程】

### 2 月 19 日 開会日・本会議

20 日 補正予算関連の委員会・分科会

22 日 予算決算委員会・しめくくり質疑（補正関連）

26 日 本会議（補正予算関連の質疑・討論・表決）

28 日 代表質問 坂田（自民）、満永（熊自）、村上博（市民）、浜田（公明）

29 日 一般質問 ①落水（自民）②山本（熊自）③島津（市民）

3 月 4 日 一般質問 ①三森（公明）②上野（共産）③菊池（参政）

5 日 一般質問 ①井坂（無所）②斉藤（自民）③中川（熊自）

6 日 一般質問 ①山内（市民）②木庭（公明）③古川（自民）

\* 一般質問の開始時間 ①10:00、②11:10、③14:00（各 60 分）

11～12 日 予算決算委員会・総括質疑

13 日～ 常任委員会・予算決算委員会分科会（請願・陳情の趣旨説明）

19 日 予算決算委員会・しめくくり質疑

22 日 最終日・本会議（質疑・討論・表決）

\* 請願締め切りは、2 月 19 日（月）午後 5 時

\* 陳情締め切りは、3 月 4 日（月）午後 5 時

●委員会は、市役所議会棟でのモニター傍聴と YouTube 配信があります。



## 【物価高騰対策】

# 低所得者への給付金が拡充され 今年度末(3 月)に支給

2023 年 12 月 22 日に国が経済対策として非課税世帯への給付金の拡充を閣議決定。熊本市でも専決で予算措置され、3 月下旬から順次対象世帯へ支給されます。下記の通り、住民税均等割課税世帯と低所得世帯の子どもが対象です。

<事業内容> 予算額：約 25 億円

## 「対象世帯と支給額」

(1) 住民税均等割のみ課税世帯に対し、1 世帯・10 万円

\* 対象世帯は、約 15,000 世帯

(2) 住民税非課税世帯と住民税均等割のみ課税世帯の子ども 1 人当たり・5 万円（対象世帯に扶養されている 18 歳以下の子ども）

\* 対象となる子どもは、約 18,800 人

## 「スケジュール(予定)」

・ 1 月 19 日 専決で予算措置

・ 2 月下旬～ 対象世帯へ「確認書」を発送

\* 確認書が届いたら支給口座や必要事項を記入して返送してください。

・ 3 月下旬～ 対象世帯へ順次支給

\* 返送された確認書の内容を確認した後に支給（振込）となります。



## 庁舎整備特別委員会が開催されます 「市役所建替え」問題の現状は？

上野みえこ議員が参加

日時：2 月 13 日（火）午後 2 時 30 分～

場所：熊本市役所議会棟・5 階特別委員会室

（議会のモニター傍聴は、議会棟 5 階ロビー西側）

\* YouTube ライブ配信があります。（市議会 HP から視聴できます）

日本共産党  
熊本市議会だより

熊本市中央区手取本町 1-1  
発行：日本共産党熊本市議団

NO. 1355  
2024 年 1 月 28 日号  
電話 328-2656  
FAX 359-5047



検索



上野みえこ  
（中央区）



いせり栄次  
（東区）

# 民意を反映せずにする「市庁舎建替え」でいいのでしょうか

・・・市民アンケートに見る「民意」・・・

## 「建替えありき」のアンケートの問題点を市民も指摘

「建替えるのであれば」「建替えるのは仕方ないが」「建替え前提でのアンケート調査のよう」で始まる意見が散見されました。また、「建替えの方針が決定している以上、この市民アンケートは意味をなさないのでないか」という意見もありました。市民アンケートで一番に問うべきだった「建替えの是非」が問われず、「建替えありき」となっている問題点を市民も指摘しています。

## 「賛成」の人も、「反対」の人も、市財政に心配と疑問

- ・有識者会議の見解を参考にすれば建替えがいいのではないかな。できるだけ費用を抑えることが市民も納得するのではないかな。
- ・大事な税金、慎重に検討していただきたい。
- ・建替えるのは仕方ないが、これ以上税金が上がると生活できなくなる。
- ・改修でも建て替えても多額の税金が使用される。
- ・最低必要経費で建ててほしい。

6,499 人からの回答が寄せられた市民アンケートには、建替えに「賛成」「反対」を問わず、財政についての疑問や心配の声が多数ありました。財政の現状を市民に説明し、理解・納得を得ることは大前提です。

### 市民の生の声・・・ 慎重な検討、説明責任、多様な意見の尊重

- ・建替えありきのようなアンケートでしたが、大事な税金、慎重に検討してほしい。庁舎の老朽化の写真など、メンテナンスはどうしていたのだろうかと思うし、建て替え後もしっかり保守管理してほしい。
- ・有識者会議の結果を受けての本庁舎建替えを推進するアンケートであったが、反対者の意見について触れていないのが残念。
- ・「建替える方針」に同意です。様々な意見があるでしょうが、市民との情報共有を図り、常に説明責任を果たしてほしい。 (引き続き続報で紹介)

## 【耐震性能分科会の会議録公開を求める裁判】 会議録の公開請求を棄却する不当判決 原告は、引き続き闘う決意を表明

2017 年・2020 年の耐震性能調査での「市庁舎の耐震性能が不足」という結論に対し、疑義が持たれ、調査の妥当性を検証するため、有識者会議・耐震性能分科会が開かれました。しかし結果は 2 度の耐震性能調査を追認するもので、しかもすべて

の会議が非公開で、まともな検証だったのか確認できません。そこで耐震性能分科会の会議録公開を求め裁判となりました。熊本地裁は、会議録不開示の民意に背を向けた不当な判決でした。しかし原告らは、引き続き闘う決意を表明しました。

## 【耐震性能調査の費用・約 1 億円の返還を求める裁判】 原告の証人申請を退け、結審。4 月 22 日判決。 「市庁舎建替え」中止を求める運動を さらに広げていきましょう！

ずさんな中身が問われる「耐震性能調査」の費用返還を求める裁判は、1 月 22 日に原告から、担当職員らの証人申請が行われました。しかし裁判所は、申請を却下し、結審しました。証人尋問も行われず、書面のや

り取りで判決となります。税金の使い方を正す大切な裁判、傍聴席を満席にして見守りましょう。

いよいよ判決！

4 月 22 日(月)午後 2 時開廷  
熊本地裁(中央区京町 1-13-11)